

## 令和5年度第2回印西市総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年3月19日（火）午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 印西市役所 別館1階 農業委員会会議室
- 3 出席者 吉村彰 会長、篠田道雄 委員、野々村浩明 委員、武田好子 委員、海老原稔 委員、青柳和江 委員、渡辺敏雄 委員、青木和浩 委員、熊谷公 委員、門田高朋 委員、伊藤亘 委員、大竹たまい 委員、嶋田孝雄 委員、小林正一 委員
- 4 欠席者 小幡和男 委員
- 5 事務局 企画政策課：武藤課長、根本課長補佐、大浦係長、大三川主査、阿部主査補
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事 (1) 印西市第2次基本計画の策定について  
(2) 印西市第4次実施計画（案）について
- 8 会議録 要点筆記（議事については要点を筆記しています。）

【諮問】 市長が印西市総合計画審議会に対して印西市第2次基本計画の策定について諮問した。

### 【議事】

吉村会長： 議事（1）印西市第2次基本計画の策定について、事務局より説明願います。

事務局： 資料に基づき説明

吉村会長： 事務局から説明がありました。皆さんからご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

小林委員： 第2次基本計画策定基本方針の3ページ、庁内体制の③策定作業部会の項目において、「原則、実施計画推進主任で組織し、具体的な計画の作成・調整及び必要な資料・データの収集等を行います。」と記載があり、データ収集をしていると思われます。このデータの運用として、千葉県では専門知識のある方を県の職員として採用しております。印西の場合、急激に

人口が増え、職員の業務負担が増加し問題が出てきている。それに対応するために、千葉県のように外部人材を活用し、民間のノウハウを入れて収集したデータを有効活用していく必要があると思います。例えば、人口が増えている流山市では、東京大学と民間企業の三井不動産とが共同事業でまちづくりをしたり、柏市では千葉大学と連携協定をしたり、また道の駅が多くある館山市では、マンション管理をしている広島県の事業者に観光振興について委託しており、民間のノウハウを活用したものが多くありますので、これを施策の中に取り入れることはできないでしょうか。

事務局： 人口については、基本構想の中で人口推計をしておりますが、今現在1500人程度乖離しており、第2次基本計画策定の際には改めて人口推計を行う予定です。これらを含めコンサルと契約し、データの収集を行う予定です。また、市ではDXの推進において、その専門人材を市独自に採用しており、専門知識を活用し、業務の効率化等を図っております。民間活用については、引き続き研究していきたいと思っております。

小林委員： 急激に人口が増え、様々な問題が生じ、対応が困難になっていると思いますが、その中で特に将来を担う子供達の人口が増えています。それとともに不登校の児童も増えており、委員の方の中にはこの問題に尽力されている方もいると聞いておりますので、民間活用についてぜひ検討いただければと思います。

吉村会長： データはこれまでも分析していると思いますが、今後はコンサル等で相談しながらデータ分析をされる予定でしょうか。

事務局： これまでも行政評価を毎年度実施しており、委託事業者にはそのデータも提供するとともに、連携しながら進めて参ります。

吉村会長： 人口増加は特殊な事情かと思っておりますので、今後データ分析を含め対応いただければと思います。

門田委員： 第2次基本計画策定基本方針の2ページの中の「3.総合計画第2次基本計画の策定における基本的視点の二つ目のところで、デジタル技術を活用した地方創生の推進とありますが、昨日開催された印西市DX推進会議に参加し、その際に総合計画に関連する意見を述べさせていただいたので、ご紹介させていただきます。その会議の中で、スマートシティの取り組みを市として進めたいので、それにあたって、どのような課題があるかご意見をいただきたいとのことで述べさせていただきました。先程のお話にも

ありましたが、人口が増えて職員の負担が増えており、それを軽減するために、例えば押印を省略する手続きにしたり、各種申請書の氏名等の記載を省略できるような手続きにしたり、市民のサービス向上を図るためにDXの推進をしているところです。このような市役所内での手続きから取り組んでいますが、これを市全体にどのように広げていくか課題があると思っており、意見をしております。まず先ほど小林委員の話にもありましたが、専門知識等も必要となるため、市職員が全てをやるというのは大変だと思います。そこで、いかに民間などの外部の人の知恵と力をうまく集めるかというところに市の力を集約していただきたいと思っています。その中の一つのやり方のアイデアですが、今印西市の特徴として、世界的な企業がどんどん立地しており、また国内の企業では、特にイオンさんやジョイフル本田さんなど大規模な商業施設がありますので、まずはざっくばらんにそういう民間企業と意見交換をして、民間の力を借りるための具体的なアクションを起こす必要があると思います。昨日はあくまでDXが主目的でしたが、この会議では各課横断的な取り組みとして民間企業と連携を考えるというテーマになると思いますので、そのような視点で企画政策課が中心になっていく必要があると思います。いろいろな企業が市内に立地しており、データセンターもありますが、これはあくまで東京のデータを管理するだけで、市民は利便性等を享受することができず、有意義ではないと思います。そのため、このような企業が求めていることを聞き、お互いがウインウインの関係で連携するためには、まずは会話を始める必要があると思います。今回の第2次基本計画策定という節目をいい機会として捉えて、これまで以上に民間企業との連携に動いていくということもぜひ考えていただきたいと思っています。

事務局： スマートシティについては把握しており、毎年度当初に実施しております行政評価のヒアリングにて、DX推進課とともにスマートシティについても各課のご意見をいただく予定です。スマートシティ構想は、市民が便利になるとともに職員の事務負担の軽減に繋がる手法の一つだと思いますので、積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、データセンターのお話がありましたが、先日民間事業者の方とお話させていただく機会がありました。引き続き機会を捉えてお話をさせていただきたいと思えます。

嶋田委員： 今回第2次基本計画の策定ということで、令和6年度から令和7年度を準備期間として進めていくというお話がございました。基本構想は10年とまだ先がありますが、基本構想の見直しはいつから始まるのでしょうか。

事務局： 基本構想も2か年を見込んでおり、令和11年度、令和12年度で策定をする予定です。

嶋田委員： 先ほど各政策の概要の説明で5つ政策がある中で、以前私から話をさせていただきましたが、いろいろご意見をいただいた中でも、いろんな角度からの視点で見直していく必要があると思います。特に子育て教育においては、もっと学校を増やす必要があると思います。小学校だけではなく高等学校、大学が必要です。市内に高等学校は1つしかありません。また、大学も縮小している状況です。子どもが地元で育っていくための受け皿になる教育機関が減退している。一方で、この計画の中には学校教育や子育てへの支援として無償化といった面での施策は実施していると思います。ただ、学校を増やすということはすぐに実現できないので、基本構想や基本計画の中にしっかりと掲載し、準備をする必要があると思います。計画に掲載し時間をかけてやらなければならない施策が政策2には含まれていると思います。例えば、海外の有名な学校とタイアップをし、印西市の地の利を生かし魅力ある計画をたて、子どもをここで成長させる意味があると保護者に理解をしていただく。こういった先を見た明るい印西市を示す施策が必要であると思います。また、知識経験者からアドバイスをいただくとともに、様々な意見を集める必要があると思います。先程、外部人材の活用というお話もありましたので、特に子育て施策と抱き合わせる必要があると思いますので、ご検討いただければと思います。

吉村会長： 続いて、議事（2）印西市第4次実施計画（案）について、事務局より説明願います。

事務局： 資料に基づき説明

吉村会長： 事務局からご説明がありました。皆さんからご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

小林委員： 政策2の「2.学校教育の充実」の課題ですが、昨年に千葉県でフリースクールに関する条例が制定され、印西市はそれに伴う施策は今後実施すると説明があったと思いますが、これに対する内容が記載されておりますでしょうか。

事務局： 現在、計画には反映されておられません。

小林委員： 人口が増えると、フリースクールの生徒数も増えてくるので、県としては

このような施策を実施していると思います。是非市においても具体的な施策をご検討いただければと思います。

事務局： フリースクールではございませんが、令和6年度から各中学校単位に不登校対応の職員を配置すると伺っております。不登校対策の強化を図るということでは、第4次実施計画（案）の26ページに記載の適応指導教室事業の中で強化を図っております。

小林委員： 各地域の中学校でそういう方を受け入れて教育していくのでしょうか。

事務局： 令和6年度から新たに先生のOBの方を配置する予定だと伺っております。

熊谷委員： 先日当方の福祉施設利用者が松山下公園の体育館を利用したく申込みをしようとしたところ、松山下公園の改修工事があると伺い、今後利用しづらいと思いました。このような改修工事について記載されている箇所はあるのでしょうか。また、これによって市民が使えなくなりますが、その日程の記載はあるのでしょうか。このような公共施設を高齢者や障がい者等が利用する場合、年金生活者でも利用料が発生している。複数回利用すると利用料の負担が大きくなるので、年金生活者等が利用しやすいように利用料の減免をしているといった施策がこの計画に記載されているのでしょうか。社会的マイノリティの方々のための施策が記載されているのでしょうか。

事務局： 後段の料金の部分については掲載されておられません。また、松山下公園体育館の天井改修と野球場の改修を来年度予定しており、スケジュールの掲載はありませんが、第4次実施計画（案）の54ページに記載があります。改修については、利用団体調整会議等で利用団体にアナウンスされていると思いますが、今後ホームページ、広報等で改修工事のスケジュール等について周知されるものと思います。

熊谷委員： 普段利用している団体は、使いやすいと思いますが、普段利用していない方が運動会をしたいとか体を動かしたいとか、そういった生きがいを目的とした活動の際には使いづらい現状もあります。そのため、よく利用される団体を優遇するのはわからなくはありませんが、それ以外の方のことも考えていただきたいと思います。先程のDXの推進にあたって、マジョリティーの意見で推進していくのもいいですが、高齢者や障がい者等本当に地域で生きづらさを感じている方の生活の視点も取り入れながら進めていただきたいと思います。

嶋田委員： 政策名「地理的優位性を生かした活力あふれるまちをつくります」の「農林業の振興」というところでは、印西市の農林業の振興がどのように推移しているのかということがベースになるかと思えます。担い手の確保や農業経営の支援など前回の資料と比べても、かなり手厚く事業費等がロケートされていると思いますが、実態として、例えば生産量が増えているとか担い手が増えているとか、施策の結果はどうでしょうか。一見すると牧の原の方でも畑が潰され住宅地が広がっている風景を目にしております。その一方で、農業の担い手を増やすための支援を実施しているようですが、成果が目には見えていないので、実態としてこの施策の結果はどのように推移しているのでしょうか。

事務局： 農家数及び農業経営面積ともに減少していると思えます。資料の40ページに農業経営の支援があり、令和5年度から引き続き営農継続特別給付金事業を実施させていただきます。販売金額の5%相当をこれからも農業を続けていく方に対して50万円を限度に補助するというものでございます。また令和6年度は新たに農業機械等導入支援補助金を実施いたします。これは農業機器を導入される認定農業者等が対象で、100万円上限に補助するものでございます。

嶋田委員： それは手段の話です。手段の結果、目標値に近づいているのでしょうか。担い手の数で比較されると思えますが、先程の手段を講じた結果、担い手が増えたという成果がでているのか。効果があるのであれば継続する必要があると思えます。

事務局： 前回資料の第1次基本計画施策評価表に担い手の農地利用集積率、農業産出額、認定農業者及び認定新規就農者数が掲載されています。3つの項目の達成度では、担い手の農地利用集積率は目標を若干上回っておりますが、ほとんどが目標に達していない状況でございます。また令和7年に農林業センサスが予定されており、令和2年との比較ができるようになると思えます。

嶋田委員： 支援を続けなければいけない状況なのでしょうか。

事務局： そのような状況が続いていると認識しております。

篠田委員： 実際、担い手は全くいません。新規就農者もほとんどいません。印旛郡の農業委員会の会長をやっており、千葉県にて開催している農地転用に関する

る協議に参加しており、その場でも担い手が増えていかないのは基本的に  
お金にならないからという話をしている。国の政策がよくない。外国、ヨ  
ーロッパは農業に対して相当な補助金を出しているが、日本は減反政策を  
やっている。先程出てきた農業機械等導入支援補助金は認定農業者を対象  
にしているとのことだが、国の方針として農業委員会には一定数認定農業  
者を入れる必要があるため、そのために認定農業者となっているだけで実  
質的には意味はない。認定農業者でなくとも、集積農業で大きくやっている  
人はいっぱいいます。農業委員会の50代の方は50町歩やっています。  
その農業委員会の委員の3年間の任期がこの3月で終了するため、最後の  
総会の際に一言ずつ農業に関することを本音で話してもらいました。その  
農業委員・推進委員26人のうち農業で儲かっていると答えたのは2人し  
かいませんでした。やはりトラクターやコンバインの購入に係る設備投資  
が大きすぎるため採算が取れません。国はさらに集積し、農地を拡大して  
農業をするよう言っているが、国会議員も学者も現場を知らないです。国  
や県は担い手の育成を進めようとしているが、お金にならないので誰もや  
りません。市役所の職員にも農家出身の方がいると思うが、収入にならない  
から農業以外の道を選ぶしかないと思う。親がやらなくていいと言っ  
ているし、子供達は親が生きているうちに農地全てを処分しようと考えてい  
るような現状です。また、大型機械を導入しても、農道は狭く入ることが  
できないので、国レベルで区画整理を実施しないとこれ以上は無理です。  
国では食料安保という話があるが、食料の増産は無理です。農業の支援と  
いっても、1000万円するところを100万円の補助しかなく、さらに認定  
農業者でないといけないというのは駄目です。

鳴田委員： 農業の現状についてお話がありましたが、その一方、企業とか商工業の振  
興について、今印西市でも新しい企業を誘致されていると思いますが、着  
実に伸びているのでしょうか。それによって雇用もリンクするのが本来の  
姿だと思いますが、新しい会社や地元での事業は増えているのでしょうか。  
それに対する手も打っていると思いますが、ちょうど今農業の厳しい  
状況のお話の一方で、もう一方の手が打っていないということは、どんど  
ん右肩下がりという感じを受けてしまうので、ちょっと不安を感じており  
ます。

事務局： セミナー等を実施しておりますが、印西市に来て事業を開始するというよ  
うな人はなかなか増えていないかと思います。当然、ニュータウンの事業  
が進んできたことによって、いろいろなチェーン店等も含め事業所数は増  
えているかと思います。

嶋田委員： そうすると企業も増えていない、農業も右肩下がりですが、当然子どもを増やさないといけない。しかし、子育て中の方が仕事を探そうとした時に、地元でなかなか仕事を見つける機会がない。そうすると、どんどんベッドタウン化していくと。そんな姿が僕の頭に浮かびますが、そういうことでしょうか。

篠田委員： 印西市では、現在職場は多くあります。ジョイフル本田やイオンといった大手のショッピングセンターなど。また、インターネットの時代だから、起業せずに家の中で稼いでいる人もいるかもしれない。印西市内で今一番稼いでいるのは農地を宅地分譲している不動産関係の業者だと思います。草深の農地はほとんどなくなりました。農家も一反部売却すれば、相当な金額が入りますから、農業はやっていられません。そのお金を基に起業しようとしても、専門知識がないとなかなか難しい。北総鉄道の運賃値下げもあり、東京から逆流してくる人もいっぱいいます。Amazon や Google などのデータセンターが 10 以上オープンし勤めるところはあるが、レベルの高い人だけ。専門的な知識がない地元の人なかなか難しいと思います。

海老原委員： 実施計画事業番号 55 の道路網の整備についてお尋ねいたします。今回、資料 4 で道路網の整備の位置図をいただいたので、よくわかりました。ただがっかりしたのは、国道 16 号からカインズの裏を通過して、Google のところまで来る県道 61 号線。そのところから、国道 464 号に向かう県道 189 号線。そのところまでに木下街道の方、要するに下の方から上がっていく道がないので、どのように繋がるのかということに関心がありました。第 4 次実施計画にもそのことが載っていませんでした。地元ではないナンバーの車が和泉の狭い道路に入ってしまった、非常に困っていると聞いたことがあります。そのため、早く木下街道から Google のところにつながってもらいたいと思います。また、今年に入り松山下公園から市道に出るところにピンクのリボンの棒がさしてあり、その後 2 回測量されていたので、動きがあったかと思っております。私が地図で見た限りでは、給食センターのところから運動公園の道路のところまで、500 メートルぐらいしかありません。その間は田んぼと山で家がないので、すぐにでも買収できるのではないかという気がします。その他の市道整備事業というのが毎年載っていますが、それはどういうところを具体的に指しているのか。私が希望している木下街道からの繋がり道路も入っているのでしょうか。

事務局： 今のお話としては、ルートは 2 つあると思います。一つは今船橋印西線が給食センターのところまで止まっていて、これは国道 16 号のバイパスで、



国県で整備していただく方向で要望活動を行っている状況でございます。もう1つが給食センターを過ぎたところを左に入って、和泉に向かってT字路にぶつかっている道路があると思いますが、それをそのまま松山下公園の方につなげていくという道路の計画がございます。その他の市道整備事業に含まれているかはわかりませんが、進める方向と伺っております。

篠田委員： 道路問題について、今の船橋印西線の給食センターから中ノ口に抜ける道路は構造的にはできている。市長とよく道路の話をするが、千葉県はコスモス道路と船橋印西線の整備の見通しでは、船橋印西線の木下街道までの整備は難しいと言っている。個人的には同時進行で交渉してもらいたい。ニュータウン地区と木下地区との繋がりを考えればとても大事です。物流センターなどができ、千葉竜ヶ崎線はすごく渋滞しているし、狭い道路が通学路になっているところもありとても危険である。ただ、誰もやる気がない。供託積んで道路を作ってしまうというのが簡単に整備できる方法だとある社長が言っていました。見通しはついてきたでしょうか。

事務局： 相続の関係でなかなか難しいと伺っております。

篠田委員： 早くしないと印西市のマイナスです。国道464号の幹線道路は出来ているので後は縦の道路です。計画が絵にかいた餅になってしまえば、印西市は発展しないと思います。

吉村会長： 道路については、毎回意見が出ています。なお市長は、どのくらいやる気があるのでしょうか。

事務局： 市長も常々、コスモス道路はいつになるのかわからないので、船橋印西線を先に進めたほうがいいのではないかとということも申しております。知事等に直接意見を言う機会があった際にはお伝えしている状況でございます。縦のラインは非常に重要で、慢性的に車が渋滞しておりますので、篠田委員のおっしゃるように、一刻も早く縦のラインを作らないといけないものと思っております。引き続き強く要望させていただきます。

渡辺委員： 59ページの市内の交通ネットワークの話で、私の住まいは田舎の方で、市役所からみると市内の循環バスはすごく充実していると思います。しかしながら、郊外に行くとほとんどバスはありません。乗るものがないので、皆さん自家用車に乗る。そして、75、6歳になったら免許返納などの話になりますが、乗るものがないというのが現状です。ここを見ると充実したと書いてありますが、乗る人がいないのかもしれないかもしれませんが、時間的な

ものを見れば、例えば買い物に行って、また帰ってくるような時間帯にバスが1回でも通れば乗るかもしれない。そういうものも考えていただければと思います。

事務局： この4月1日にも、市で運営しているふれあいバスの一部時刻表の改正がありますが、大きくは令和7年度に新たに大幅な見直しをさせていただく予定です。ただ交通空白地域がかなり市内のいろいろな場所にあり、それを全部というのはなかなか難しいかと思いますが、一つずつ、それを消していくというような方向で計画していると伺っております。

吉村会長： 能登半島地震の悲惨な状態を見て、やはり道路、水道、下水道が大変苦労されていると思います。実施計画には、いろいろな整備については記載があると思います。しかし、災害対策という意味での強靱化はどうでしょうか。例えば電力が止まったらどうしようかなど。今流山市に住んでいて、長く停電したことはありません。しかし、停電した時にどのように復旧するのかという対策について調べてみました。例えばいすみ市では、以前かなり停電したことがあったので、国の国土強靱化事業というのがあり、その中でスマートグリッドというものを整備しており、これにより避難所にいち早く電力を供給できるようになっています。流山市では、ディーゼルで発電して72時間程度は電力供給できますという話でしたが、このようなものはお金もかかるし、その中で対策をしなければならないし、やはり調査研究する必要があると思います。東日本大震災や今回の能登半島地震でもインフラ、特に道路は液状化によって道路が寸断されて、動けなくなってしまうこともあるかと思っています。また、水道水も全然こないということもあるので、普段から万が一の時のことを考えて対策をしておく必要があると思います。日本の場合は地震がいつどこで来るのかわからないので、市民生活を円滑に復旧するには、やはり道路や水道といった基本的なインフラの復旧について、常に市においても検討していただきたいと思っています。今後この実施計画の中に入れ込んでいったらどうかと思っています。

事務局： 大災害が起きた後には、それを教訓として見直しを図りたいと思います。

吉村会長： 今日は諮問を受けたので、これが今度の実施計画に具体的に出てくると思いますが、それが出てくる間に皆さんからのご意見を入れて補強していったらどうかと思っています。  
それでは本日の審議は以上とし、事務局にお戻しいたします。

事務局： その他になにかございませんでしょうか。ないようですので、これを持ちまして令和5年度第2回印西市総合計画審議会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。

会議資料

- 1 令和5年度第2回印西市総合計画審議会次第
- 2 資料1 総合計画について
- 3 資料2 印西市総合計画 第2次基本計画策定基本方針
- 4 資料3 印西市第4次実施計画（案）
- 5 資料4 実施計画事業番号55 付属資料

令和5年度第2回印西市総合計画審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年4月2日

委員： 熊 谷 公

委員： 門 田 高 朋